

東京2020オリンピック・パラリンピック 事前合宿誘致に向けトップセールス

平成26年の友好協定締結以来、本市と台北市は交流を進めており、平成28年12月に愛媛県と合



中華台北オリンピック委員会主席と握手をかわす野志市長

同で東京オリンピック・パラリンピック競技大会の台湾のホストタウンに登録されています。

5月15日、野志市長が中華台北オリンピック委員会や中華台北パラリンピック委員会などを訪問し、台湾代表チームの合宿受け入れの熱意を伝えました。

中華台北オリンピック委員会主席からは「松山市の活動には一番熱意を感じている」とお話をいただきました。

30日から、中華台北パラリンピック委員会が、松山市を中心に合宿地の視察を行いました。今後合宿誘致に向け、関係団体への折衝を積極的に行い、台湾との交流を深めていきます。

問合せ：松山市推進課
TEL 948-6889 FAX 934-1287

オリジナルアニメーション 「火の鳥、道後温泉編」を発表

漫画家・手塚治虫さんの「火の鳥」と道後温泉本館がコラボレーションする、「道後REBORNプロジェクト」の一つで、5月24日、オリジナルアニメーション「火の鳥、道後温泉編」を発表しました。

発表会では、主人公「少彦名」役の声優・三森すずこさんが見所を紹介しました。

アニメーションでは、時空を超え、「火の鳥」が道後温泉の歴史や物語に登場。玉の石伝説や、西暦596年聖徳太子の来浴伝説



などが分かりやすく表現されていて、幅広い世代に楽しんでもらえる作品です。



©TEZUKA PRODUCTIONS

道後REBORN公式サイト
<https://dogoreborn.info>

道後温泉公式サイト
<https://dogo.jp>

問合せ：道後温泉事務所
TEL 921-5141 FAX 934-3415

G20サミット開催記念

「えひめ・まつやまOICフェスタ」

G20愛媛・松山労働雇用大臣会合と、6月28、29日のG20大阪サミットに合わせて、「食と文化でつながる国際交流」をコンセプトにイベントを開催しますので、ぜひご参加ください。

日時 6月30日(日) 11～16時
会場 大街道商店街二丁目アーケード内(松山三越前周辺ほか)
内容 G20各国を中心とした外国料理店の出店、音楽・民族衣装を紹介するステージイベント▶6月1日(土)～30日(日)は中央商店街周辺の外国料理店をめぐるスタンプラリーも開催



G20 愛媛・松山
労働雇用大臣会合
9月1日(日)・2日(月)開催

G20愛媛・松山労働雇用大臣会合100日前イベント

「えひめ・まつやま働き方改革シンポジウム」開催

5月24日、「えひめ・まつやま働き方改革シンポジウム2019」を開催しました。

シンポジウムでは、参考事例を交え議論を深めたほか、サイボウズ(株)・青野慶久代表取締役社長が基調講演を行い、「制度だけでなく、ツールや風土を整える必要がある。チームで仕事をすることが、生産性の向上につながる」と、自身の経験を語りました。



問合せ：愛媛県G20労働雇用大臣会合推進室 TEL 912-2467 FAX 912-2259 地域経済課 TEL 948-6550 FAX 934-1844

7月19日(金) (消印有効)

長寿祝金を支給します

令和元年度長寿祝金の支給対象者には申請書を送付しますので、必要事項を記入し、押印の上期日までに申し込んでください。

申請がない場合は、祝金の支給ができませんので、ご注意ください。

年齢	生年月日	支給額
88歳	昭和6年4月1日～昭和7年3月31日の間に生まれた人	3万円
100歳	大正8年4月1日～大正9年3月31日の間に生まれた人	5万円

申し込み 7月19日(金) (消印有効) までに直接または郵送で〒790-8571高齡福祉課(市役所別館2階)、福祉届出コーナー(市役所本館1階)または支所へ
※祝金の支給は9月10日(予定)

問合せ：高齡福祉課 TEL 948-6842・6408 FAX 934-1763

笑顔de婚活 まつやま巡り愛プロジェクト

「笑顔のめぐり愛 親による婚活交流会」

松山圏域
3市3町
共同開催

日時 7月21日(日) 10時30分～14時30分
会場 茶玻璃(道後湯月町)
内容 ①子どもの身上書を基に婚活交流(お見合い) ②後日マッチングして引き合わせの調整③「巡り愛キューピット(市認定ボランティア)」と親が同席のもと双方の子どもを引き合わせる
対象 20～45歳程度の独身の子どもをもつ親で下表の「○」に該当する人
定員 男女の親各10組(抽選)

	対象者の住所要件 (対象市町:松山市、伊予市、東温市、久万高原町、砥部町、松前町)	
	親	子
	対象市町在住	対象市町在住
	対象市町在住でない	対象市町在住でない
	対象市町在住	対象市町在住でないが対象市町在勤
	対象市町在住	対象市町在住でないが対象市町在勤
	対象市町在住でない	対象市町在住でないが対象市町在勤
	対象市町在住	対象市町在住でないが対象市町在勤

問合せ：保健福祉政策課 TEL 948-6823 FAX 934-1832
えひめ結婚支援センター TEL 933-5596 FAX 947-4251